

自己評価表

(健生キッズベア)

保育所保育指針において、「子どもの豊かで健やかな育ちに資する保育の質の確保・向上」を目指し「保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と示され保育士および保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。この事を踏まえ、健生くまのこ園でも保育の質の向上を図る為に、保育所の自己評価を実施しました。評価の結果を踏まえ今後もより良い保育を提供できるように努力してまいります。

評価日：令和6年4月22日

作成・評価：竹中舞雪

第1 保育所の運営管理

評価項目	評価
<p>職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。</p> <p>A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。</p> <p>B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。</p> <p>A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。</p> <p>B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。</p> <p>C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。</p>	A
<p>職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。</p> <p>A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。</p> <p>B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。</p>	A
<p>個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。</p> <p>A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。</p> <p>B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B
<p>保育の提供に関する記録を整備しているか。</p> <p>A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。</p> <p>B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。</p>	A
<p>保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。</p> <p>A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。</p> <p>A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。</p> <p>A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。</p> <p>B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。</p> <p>C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。</p>	A
<p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。</p> <p>A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。</p> <p>B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、積極的な取組には至っていない。</p> <p>C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。</p>	A

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p>	A

C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。

第2 保育の内容

評価項目	評価
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。 A) 連携を図っており、連携方法も適切である。 B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。 C) 連携を図っていない。	A

第3 保育の計画及び評価

評価項目	評価
保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的計画を編成しているか。 A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的計画を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的計画を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。 B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。 C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。	A
保育所の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。 B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。 C) 自己評価を行っていない。	B

第4-1 健康及び安全（子どもの健康支援）

評価項目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。 A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。	A

B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。	ハ
子どもの健康診断を行っているか。 A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。 B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。 C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。	A
感染症を予防するための取組を行っているか。 A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。 A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第4-2 健康及び安全（環境及び衛生管理）

評価項目	評価
子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。 A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。 B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。 C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。	A
衛生管理のための取組を行っているか。 A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第4-3 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評価項目	評価
事故防止や安全管理のための取組を行っているか。 A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
災害に対する安全確保のための取組を行っているか。	

<p>A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>災害時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

第4-4 健康及び安全（食育の推進）

評 価 項 目	評価
<p>子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。</p> <p>A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。</p> <p>B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。</p>	A
<p>子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。</p> <p>A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。</p> <p>B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。</p>	A
<p>食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。</p> <p>A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。</p> <p>B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。</p> <p>C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。</p>	A

第5 保護者に対する支援

評 価 項 目	評価
<p>保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保護者との相互理解のための取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。</p> <p>A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。</p> <p>A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

第6-1 職員の資質向上（所長の責務）

評 価 項 目	評価
<p>所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。</p> <p>A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。</p> <p>B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。</p>	A
<p>保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。</p> <p>A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。</p> <p>B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。</p> <p>C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。</p>	A
<p>職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。</p> <p>A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。</p> <p>B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。</p> <p>C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。</p>	A
<p>保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>	A
<p>事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>	A

第 6 - 2 職員の資質向上（職員の研修等）

評 価 項 目	評価
<p>職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。</p> <p>A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。</p> <p>B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。</p> <p>C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。</p>	A
<p>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。</p> <p>A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。</p>	A
<p>定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。</p> <p>A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。</p> <p>B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。</p> <p>C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。</p>	A

○保育実践における保育の気づきと振り返り

1.1 個別性を尊重した保育

子ども一人ひとりのペースや発達段階に合わせた、個別性の高い保育の重要性を認識しました。頭ごなしに指示するのではなく、子どもの気持ちや状況に合わせて、声掛けや援助の方法を工夫しました。子どもたちの成長や変化を丁寧に観察し、個々のニーズに合わせた保育を実践しました。

1.2 子どもたちの成長と学び

子どもたちが恥ずかしがりながらも積極的に挨拶やコミュニケーションを取り、友達との関わりの中で成長していることを実感しました。遊びを通して相手を思いやり、協調性を育む姿に、健全な社会性を育む保育の大切さを感じました。1歳児があいうえおや数字を覚えて話せるようになったり、制作活動に取り組んだりするなど、毎日の積み重ねによる子どもの成長を目の当たりにしました。

1.3 保育への理解と専門性の向上

保育実践と保育士試験の勉強を並行することで、保育に対する理解を深め、専門性を高めることができました。異なる保育士の考え方や経験に触れることで、視野を広げ、より質の高い保育を提供できるよう努めました。

1.4 新任保育士の成長

入社当初は分からないことだらけでしたが、先輩保育士から指導を受け、徐々に業務を理解し、実践できるようになりました。細かな対応や子どもへの接し方など、課題も多くありますが、新年度から積極的に学び、戦力となるよう努力します。

1.5 食育と子どもたちの成長

指示書通りに調理するだけでなく、食材や子どもたちの様子に合わせて、臨機応変に対応することで、より良い食事提供につなげることができました。

食事を通して、食への興味や関心を高め、健やかな食生活を育むことの大切さを実感しました。

1.6 発達支援と個別のニーズへの対応

発達支援を必要とする子どもへの適切な関わり方について、知識や経験不足を感じるがありました。

今後も研修などに参加し、専門性を高め、個々のニーズに合わせた支援を提供できるよう努めます。

1.7 創造性を育む保育

同じ年齢でも、制作活動における能力や興味関心の差があることを認識し、子どもたちが飽きずに最後まで楽しめるような、より多くのレパートリーを用意する必要性を感じました。

個々の創造性を発揮し、表現を楽しむことができるような環境づくりに努めます。

1.8 災害時の対応と職員間の連携

避難訓練などを通して、避難の仕方については理解しているものの、災害発生後の対応については知識不足を感じ、日頃から園の方針を把握しておく必要性を認識しました。

職員間で連携し、子どもたちの安全を最優先に、適切な対応ができるよう努めます。

1.9 乳児期における保育

乳児期の子どもは、言葉が話せなくても、様々なサインで気持ちを伝えようとしていることに気づきました。

子どもたちのサインを見逃さないよう、より丁寧な観察と、個々のニーズに合わせたコミュニケーションを心掛けます。

繰り返し伝えることの大切さを改めて実感し、乳児期における言葉の発達やコミュニケーション能力の育成に努めます。

○今後の課題と取り組み

1. 保育知識・スキルの向上

手遊びやわらべ歌の習得:

研修や勉強会に積極的に参加し、手遊びやわらべ歌のレパートリーを増やす。

子どもたちの年齢や興味に合わせて、適切な手遊びやわらべ歌を取り入れる。

自ら創作活動にも挑戦し、オリジナルの手遊びやわらべ歌を生み出す。

発達段階に応じた保育の実践:

各年齢層の子どもの発達段階を理解し、個々に合わせた保育計画を作成する。

遊びや活動を通して、子どもたちの興味や関心を引き出し、意欲的に取り組める環境を作る。

個々の成長に合わせて、適切なサポートや援助を行う。

2. 子どもとのコミュニケーション

子どもの話をじっくり聞く:

話を最後まで聞き、思いを理解しようと努める。

質問や共感の言葉で、子どもたちの話を深掘りしていく。

子どもたちが安心して話せる環境を作る。

子どもの意見や考えを尊重する:

子どもたちの意見や考えを積極的に聞き取り、保育に取り入れる。

子どもたちが主体的に活動できる機会を増やす。

子どもたちの自己肯定感を高める。

3. 子どもたちの主体性を育む

遊びや活動を通して、子どもの創造性を育む:

段ボールや洗濯バサミなど、身近な素材を使った遊びを取り入れる。

子どもたちが自由に想像力を働かせ、創造できる環境を作る。

遊びを通して、問題解決能力や協調性を育む。

子どもの「やりたい」気持ちを大切に:

子どもたちの「やりたい」という気持ちを尊重し、挑戦を促す。

自ら考え、行動できるよう、適切なサポートを行う。

成功体験を通して、子どもの自信を高める。

4. 安全管理の徹底

南海トラフ地震への備え:

南海トラフ地震発生時の避難訓練を定期的実施する。

緊急時の対応マニュアルを確認し、理解を深める。

子どもたちの安全を守るために、常に状況を把握し、適切な行動を取る。

子どもの安全を常に意識した保育:

保育環境を定期的に点検し、安全性を確保する。

事故や怪我を未然に防ぐための対策を講じる。

子どもたちの安全を第一に考え、常に目を配る。

5. 専門性の向上

保育理念や会社理念の理解:

保育理念や会社理念を改めて学び、理解を深める。

保育実践に活かせるように、具体的な行動指針を定める。

子どもたちの健やかな成長に貢献できるよう、日々努力する。

保育倫理の理解:

保育倫理に関する研修や勉強会に参加する。
子どもたちの権利や尊厳を尊重する姿勢を常に忘れない。
誠実かつ責任を持って、保育業務に取り組む。

6. チームワークの強化

調理員との連携強化:

調理員との情報共有を密にし、協力してより良い食事を提供する。
献立作成や調理過程において、意見交換や提案を行う。
チームワークを強化し、調理室全体の活性化に貢献する。

職員間での連携強化:

定期的なミーティングや研修を通して、職員間の連携を強化する。
子どもたちの情報共有を徹底し、個々のニーズに合わせた支援を行う。
チームとして協力し、より質の高い保育を提供する。

7. 保護者との連携

保護者とのコミュニケーション機会の増加:

朝夕の送迎時だけでなく、保育中の様子なども積極的に伝える。
保護者との個別面談の機会を増やし、子どもの成長について話し合う。
保護者との信頼関係を築き、共に子どもたちの成長を支える。

保護者との情報共有の徹底:

保育日誌や連絡帳を通して、子どもの様子を詳細に伝える。
イベントや行事に関する情報を事前に共有し、保護者の参加を促す。
保護者との連携を密にし、より良い保育環境を作る。

8. 年齢に合わせた保育

年齢に合わせたフォローが出来るように、日々子どもたちの様子を注視し、個々の成長に合わせた保育を行う。:
年齢や発達段階に合った援助を行う。
子どもたちのサインを見逃さず、気付き適切な対応を図る。

○今後の目標（園全体で話し合い、目標を決める）

1. 子どもたちの健やかな成長をサポートする

個々の発達段階や個性に合わせた保育:

0歳児には、より丁寧な言葉掛けやスキンシップを心がけ、安心して過ごせる環境を作る。

1歳児には、遊びを通して好奇心を育み、自主性を引き出す。

2歳児には、言葉やコミュニケーション能力の発達を促し、社会性を育む。

3歳児には、就学前の準備として、生活習慣や基本的な知識・技能を身につける。

4歳児には、より複雑な遊びや活動を通して、創造性や問題解決能力を育む。

5歳児には、就学に向けて、集団生活への適応や学習意欲を高める。

主体性を育む保育:

子どもたちが自分で考え、行動できるよう、促す。

遊びや活動を通して、創造性や問題解決能力を育む。

子どもたちの「やりたい」気持ちを尊重し、挑戦を応援する。

学びの機会の提供:

遊びや活動を通して、様々なことを学ぶ機会を提供する。

子どもたちの好奇心を育み、学ぶ意欲を高める。

将来の成長に繋がるような知識や経験を身につけられるよう、サポートする。

2. 質の高い保育を提供する

経験値を高め保育技術の向上を図り保育に生かす:

研修や勉強会に参加し、保育に関する知識とスキルを向上させる。

子どもたちの発達段階や個々に合わせた保育計画を作成する。

子どもたちの成長を記録し、保護者と共有する。

子どもたちの安全を守り、健康的な生活をサポートする。

安全で快適な保育環境:

定期的に保育環境を点検し、安全性を確保する。

事故や怪我を未然に防ぐための対策を講じる。

子どもたちが伸び伸びと遊べる環境を作る。

清潔で衛生的な環境を維持する。

保護者との連携:

朝夕の送迎時だけでなく、保育中の様子なども積極的に伝える。

保護者との個別面談の機会を増やし、子どもの成長について話し合う。

保護者との信頼関係を築き、共に子どもたちの成長を支える。

保護者との情報共有を徹底し、より良い保育環境を作る。

3. 地域に貢献する

地域の子育て支援:

地域の子育て支援センターと連携し、子育てに関する情報を提供する。

地域との交流:

地域住民へ交流を図る。
地域の福祉施設と連携し、子どもたちの健やかな成長をサポートする。
保育士の専門性の向上:
研修や勉強会に参加し、保育に関する知識とスキルを向上させる。
保育士資格取得のための支援を行う。
保育士のキャリアアップ支援を行う。

4. 経営基盤の強化

安定した経営基盤の構築:

経営計画を策定し、実行する。

財政状況を健全化する。

人材育成に力を入れる。

質の高い保育の提供:

研修や他園との情報交換・意見交換を通して保育のスキルアップを図る

安全で快適な保育環境

保護者との連携

地域貢献:

地域の子育て支援

地域との交流

保育士の専門性の向上

この目標を達成するために、職員一同努力してまいります